

狩野川の伐採木を無償提供しました。



概要

洪水を安全に流すための護岸工事や河川の維持管理により発生した河川内の伐採木について、
処分費等のコスト縮減と資源の有効活用のため、自家消費の用途に限り無償提供を実施しました。
約70人の方にご利用いただき、処分費約20万円をコスト縮減できました。

提供期間:

【1回目】令和6年5月14日(火)～令和6年7月29日(月)
【2回目】令和6年9月24日(火)～令和6年9月27日(金)
【3回目】令和6年11月18日(月)～令和6年11月22日(金)
配布量: 約50m³

申込数:

【1回目】24件
(沼津市6・三島市2・清水町1・長泉町3・函南町3・伊豆の国市4・富士市1・箱根町1・その他3)
【2回目】6件(三島市1・清水町1・伊豆市1・伊豆の国市1・富士宮市1)
【3回目】45件(沼津市27・三島市9・清水町7・その他2)

伐採木の保管状況(1回目)



伐採木引き渡し後(3回目)



引き渡し状況

伐採木の保管状況(2回目)

